

# 諏訪地方社保協ニュース

## 高齢者も保険料滞納で短期証？ 障がい者も65歳で介護保険なのか？

### 後期高齢者も短期証発行？

七五歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度は平成二九年四月から、保険料軽減特例を段階的に見直し、引き上げが行われています。高い保険料が払えずに滞納している人も増えています。多くの病気を抱える高齢者にとって保険証は本当に命綱といっても過言ではありません。そうした中で保険料滞納を理由に六カ月短期証を発行している自治体もあります。六市町村では茅野・岡谷市、原村はゼロ件。富士見町一人、下諏訪町三人、そして諏訪市ではこの五年間で毎年二〇人前後の短期証発行をしています。「負担能力はあるが滞納している人」に発行しているのって言います。が、他の市町村でも滞納者は発生しています。

### 介護保険関係について

介護保険利用料が昨年八月から収入に依りて三割負担の利用者が発生したことについては特に苦情などは出ていないとされていますが、負担増によりサービスを減

らすなど生活水準が低下することがないようにきめ細かい対応を要望しました。昨年一〇月から特養（介護老人保健施設）の入所判定が施設毎に行う方式に変わったことに対して利用者家族やケアマネージャーからは公平性が担保できるのか疑問や不安の声が出されています。原村では行政が判定委員会にかかわる必要があるとして自治体職員が出席しているとのことでした。その他、入居申込時の必要書類が施設毎に異なる場合が多く混乱している例もあり、今後の対応が求められていますとの訴えも行いました。

### 子ども医療費助成の拡充

原村を除く市町村は窓口負担をなくして完全窓口無料化を実施することは困難との回答が多く、国や県が実施しなければ難しいとの見解でした。しかし、市長会・町村会を通して要望を挙げているとのこと。また負担金があっても窓口無料になったことで医療費の波及増が見込まれ、医療費が増大するのではないかと心

### 障がい者施策について

配している市町村が多く、始まったばかりで様子見状態といったところ。全国や県内の情勢を見ながら運動化していく必要性を感じました。

一八歳以上の障がい者になると予算規模が大きくなるというだけでほとんどの市町村が困難という回答だったが、窓口無料による医療費助成の減額調整措置（ペナルティ）や財政規模がどの位なのかなど具体的に検討して回答したところはなく、懇談の中で原村だけが後日回答するとしています。

### 障がい者の65歳問題

各市町村ともに六五歳になると今まで利用していた「障害福祉サービス」より「介護保険サービス」が優先される」と前置きがあり、そこから①介護保険に相当するものがない場合は障害福祉サービスを実施する所と②そのまま障害福祉サービスを利用しながら介護保険サービスも利用するという考えに分かれていました。

昨年一二月に勝訴した重度身障者の浅田達雄氏の判決を例に挙げて「介護保険優先原則」の解釈は誤りであることを指摘して改善を求めました。

